

アドバイザー派遣

主催：沖縄県文化観光スポーツ部観光振興課

受付期間：2026年2月13日(金)まで

募集中

高齢者、障害者等の受入にお困りの方・不安のある方・
より対応を向上させたい方
ニーズに対応した適任な当事者・専門家を派遣します！

観光関連事業者向け アドバイス(無料)

宿泊施設、観光施設、飲食店、
土産品店、交通事業者など

新たな需要を取り込み ビジネスチャンスを拡大

平成28年4月1日から施行された
障害者差別解消法への対応

※平成28年4月1日から施行された障害者差別解消法への対応
(事業者による障害のある人への合理的配慮の提供が義務化されました)



- ・障害のあるかた
- ・高齢者
- ・妊婦/乳幼児連れのかた
- ・食物アレルギーのあるかた
- ・LGBTQ(性的少数者)のかた など

バリアフリー対応全般が対象です。

例えば

こんな疑問にアドバイザーがお答えします

施設などのバリアフリー化

スタッフの対応・配慮

バリアフリー設備・機器

食のバリアフリー

LGBTQ

障害のある外国人

沖縄県では、多様なニーズに対応する質の高い沖縄観光を実現するため、沖縄県を訪れる高齢者、障害者等の観光客が沖縄を楽しめるような受入体制の整備を推進しています。

その一環として、バリアフリー化を検討している観光関連事業者に対し、専門家および当事者アドバイザーを派遣する「おきなわユニバーサルツーリズム推進事業 アドバイザー派遣事業」を実施いたします。

※アドバイザー派遣を希望される事業者様は、申請書を提出してください。

令和7年度おきなわユニバーサルツーリズム推進事業 アドバイザー派遣の概要

事業概要

本事業では、申請のあった事業者に対し、アドバイザーを派遣し、バリアフリー化のための支援を実施します。



申請内容に応じて、「おきなわユニバーサルツーリズム推進事業 アドバイザー派遣相談窓口」において、適切なアドバイザー（当事者、専門家等）を選定し派遣します。なおアドバイザー派遣に際して、申請者側の費用負担は生じません。

アドバイス支援内容(例)

高齢者、障害者等の受け入れに際して求められるバリアフリー等の配慮について、施設のニーズ、現状に即した効果的な対応方法を以下の観点等からアドバイスします。

- 施設等のバリアフリー化(改修等)に関する事項
- バリアフリー設備や機器等に関する事項
- 人的対応方法や情報提供などソフト面で必要となる配慮等に関する事項
- 食のバリアフリーに関する事項
- LGBTQの方の受入対応に関する事項 等

応募者の要件

以下に掲げる要件を満たす沖縄県内の観光関連事業者または団体であれば応募できます。

- 高齢者、障害者等の受入に際して課題を有し、且つそれを解消する意志を持っている観光関連事業者・団体
- 観光庁「観光施設における心のバリアフリー認定制度」に申請意思がある観光関連事業者・団体
- 同一年度において、国、県、市町村等公的機関からユニバーサルツーリズムに関するアドバイス等当該事業と同様な支援を受けていない事業者・団体
- その他、県及び相談窓口が必要と認める事業者・団体

応募方法

本事業への応募を希望される方は以下の①、②いずれかの方法でお申し込みください。

① 「応募申請書」に所定の事項を記入のうえメールもしくは FAX にて提出

・ 応募申請書は、本事業ホームページ (<http://okibf.jp/a/>) からダウンロードできます

E-mail での提出：r7okinawa-ut@oriconsul.com FAX での提出：098-860-8406

② ホームページの「申込フォーム」より送信

・ 本事業ホームページ (<http://okibf.jp/a/>) 内の「申込フォーム」に所定の事項を記入のうえ送信

申請受付期間

2026年2月13日(金)まで

《 問い合わせ先 》

アドバイザー派遣相談窓口（事業受託窓口）

株式会社オリエンタルコンサルタンツ

TEL：070-7538-7747（受付時間 平日 10:00～17:00）

E-mail：r7okinawa-ut@oriconsul.com